

7151人(7/22現在到達)

賛助会員拡大強化月間開始!

8月に1万人の新規賛助会員を迎えよう!

賛助会員対象例:

7月21日支部組織担当者会議にて、上記取り組むことを確認しました。

利用者・家族、職員、病院、福祉事務所、特別支援学校教員(特に進路担当教員)

月刊TOMO8月号の14、15ページ(見開き)で拡大月間を特集しています。このページを印刷して壁に貼り、また方々に広げていきましょう!

主体的な新法づくりの第1歩への参加を ~きょうされん第1次政策提言への意見・感想を~

2010年5月26日、第33回総会で第1次政策提言が承認されました。まず、職員・利用者、家族会・後援会で読み合わせをして下さい。その時に出た意見や感想を、質問を含めどんだん本部へお寄せ下さい。その意見・感想や質問により、幅広い豊かな政策提言へと練り上げていきたいと思ひます。

-佐賀県・安永健太さんの死亡事件の真相究明を通して-

「障害がある人の人権と地域生活を考えるフォーラム」

2010年7月30日(金)13:00~ / 弁護士会館2F講堂「クレオ」

2007年9月、知的障害のある安永健太さん(当時25歳)が、施設からの帰り道、警察官5人に押しやえられ死亡しました。未だ真相は明らかにならず、7月29日には第1回刑事裁判が開かれます。たくさんの方々にこの事件を知っていただき、事件の真相究明の重要性、事件の再発防止、安心・信頼の地域生活、等について一緒に考えます。

13:00~	挨拶	主催者、ご遺族他
13:25~	経過報告	河西龍太郎氏 安永健太さんの死亡事件を考える会 弁護士団長
14:15~	シンポジウム	氏田照子氏 日本発達障害ネットワーク事務局長 辻川圭乃氏 辻川法律事務所弁護士 中野敏子氏 明治学院大学教授 安里芳樹氏 LADD(障害をもつ人の権利)事務局 コーディネータ 藤井克徳氏 日本障害者協議会常務理事
16:15~	アピール・挨拶	※16:45終了

【NOW272号について】

毎月10日・25日にお届けしているNOWですが、次号272号はお盆時期の発行を避け、8月4日(水曜)にお届けいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

きょうされん No.271

NOW

2010年7月26日(月)
発行:きょうされん
Tel 03-5385-2223
zenkoku@kyosaren.or.jp



「主役」をはじめよう。~尊厳をとりもどそう 私たちの時代に~

きょうされん 第33回全国大会 in ふくおか

10月23日(土)・24日(日):福岡国際会議場、他

★参加申し込み受付中! みなさん早めの申し込みをお願いします!

★案内が無い場合は、現地大会実行委員会(TEL:092-292-5591)までご連絡ください。

「特別企画」がoshiroい! テーマは「人権・いのち・尊厳を考える」。

九州が舞台の今大会、九州で起きた事件とそれに対する活動の中心人物が一堂に集まります。

《23日》講演:いのち(ヌチ) どう宝 沖縄からの訴え~障害がある人の沖縄戦

《24日》シンポジウム:人権・いのち・尊厳そして運動 以下の課題を取り上げます。

安永健太さんの死亡事件(佐賀)・ハンセン病問題(大分)・水俣病問題(熊本)・薬害肝炎問題(福岡)

参加申し込みの締切日は... 2010年8月31日(火) 必着



【さよなら障害者自立支援法—訴訟勝利までの軌跡—】

(目指す会作成リーフレット(300円))8月初旬に第2刷完成します!

各地の皆さんのご協力により、目指す会の活動資金になり、また同時に歴史的な訴訟を振り返るリーフレットの第1刷は、完売になりました。

現在、改訂された第2刷の印刷に入っており、8月2日発送で準備が進められています。予約を受け付けておりますので、ご希望の方はきょうされん事務局書籍担当までご連絡ください。(☎:03-5385-2223 FAX:03-5385-2299)



~要求運動推進へ「よびかけ」~

きょうされんは、木津組織・運動委員長名で7月16日「当面の要求運動の推進に向けた“よびかけ”」を支部事務局長宛に送りました。

参議院選挙が終わり、各省庁において予算編成作業が本格化しており、また近く開催の臨時国会に続き再び臨時国会が9月後半から予想されており、自立支援法一部「改正」法案の国会再提出の動きがあります。一方、障がい者制度改革推進会議における第二次意見に向けた議論(とくに障害者基本法の抜本的見直し)や、総合福祉部会における自立支援法に替わる総合福祉法(仮)の議論が本格化しています。夏から秋にかけての障害分野の運動はたいへん重要になっており、以下の推進を訴えています。

- ① 障がい者制度改革推進会議で示された第一次意見について、各地の団体等の意見を出し合う機会となる「地域フォーラム」開催を広範な団体とともに開きましょう。
- ② 自立支援法一部「改正」法案を国会に再提出させないために他団体と連携して、地元国会議員に働きかける。また当面策の要望書を国に出していきましょう。
- ③ 障がい者制度改革推進会議の第一次意見やきょうされん第一次政策提言を学ぶセミナーを、都道府県段階はもとより、支部内ブロックや県内の各地で旺盛に開いて、意見を出し合ってください。
- ④ これらの意見を8月末迄に各作業所・個人で政策・調査委員会宛に出していきましょう。
- ⑤ 今年も10.29全国大フォーラム開催が決まりました。ここへの参加とともに、各地での集会開催を準備していきましょう。